



うちなー健康経営宣言

第 1186 号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、社員の健康と安全衛生管理に努めると共に、さらなる社員が心身共に安心して働くことができる会社を目指し、健康づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。